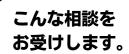
中小企業のみなさん! 創業に取り組む みなさん! 名古屋市新事業支援センターにご相談ください!

事業計画、資金、税務、人事・労務、販路開拓、特許、IT など専門分野を得意とするマネージャー等専門職員が、ご相談にお応えします。公的サービスですので、ご心配なくお電話を!

窓口相談と、専門家派遣の二段構えで支援します。

- ・窓口相談は、無料。予約が必要です。
- ・専門家派遣も1回から4回まで無料です。窓口相談で、ご希望をお聞きします。





☆事業計画のチェックをしてほしいが…

☆新事業の資金確保を円滑に進めるには?

☆就業規則を見直したい…

☆デザイン、商標を守り、活かすには?

☆ IT で、経営の革新を進めるには?

☆現場改善に取り組みたい。

☆店舗レイアウトを見直したい。

☆ BCP(事業継続計画)に取り組みたい。

☆このまま事業を継続すべきか悩んでいる…

ご相談のお申し込み、お問い合わせ先(ご相談は、予約制です。)

(公財) 名古屋産業振興公社 名古屋市新事業支援センター

〒 464-0856 名古屋市千種区吹上二丁目 6 番 3 号名古屋市中小企業振興会館 5 階

TEL: 052-735-0808 FAX: 052-735-2065

公益財団法人 名古屋産業振興公社

名古屋市新事業支援センター 新事業支援課のご紹介

当公社は、「中小企業支援法」に基づく特定支援事業(経営の診断、助言、情報提供等)を実施する 指定法人として、平成13年に名古屋市長により一に限って指定されました。

また、「中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律」に基づく市内の新事業支援体制の中核的支援機関として、同年に名古屋市により一に限って認定されました。

名古屋市新事業支援センターは、この指定・認定に基づき当公社に設置されています。

平成23年度までは、創業、新事業支援に特化した支援事業を行ってきましたが、平成24年4月からは、経営相談の一本化の方針の下、名古屋市中小企業振興センターの実施していた経営相談(法律相談を除く)事業、専門家派遣事業を引き継ぎ、広く市内中小企業、起業家の方々の経営に関わる相談窓口となりました。新事業支援課は、上記事業の主管課として頑張っています。